

令和元年度 第一回委員会
議事要旨

【資料3-2 防災都市づくり推進計画の改定のポイントについて】

○中林委員長

それぞれの地域で、整備目標に対する効果の上がり方が違うとのことだが、区ごとに整備地域の計画の内容が大きく異なっている。整備地域の計画のスタンダードな基準のようなものを設定し、計画精度が揃うと良い。効果が上がっている地域の計画内容の検証をしてみる必要がある。

○中林委員長

重点整備地域の取組みを5年延長することについて、これまでの助成、支援、税の減免等をそのまま続けていくのか、見直して減らす方向なのか、手厚くして2025年の確実な達成を目指すのか、検討する必要がある。

○中林委員長

特定整備路線が2025年に全線整備されると、防災生活圏の完成状況が変わり、災害時活動困難度などに大きく影響がでてくるため、ぜひ進めていただきたい。

○中林委員長

さらに不燃領域率を上げるという観点から考えると、重点整備地域と特定整備路線への取組みが連携することが重要になる。

○中林委員長

資料3-2の3ページ、足立区の事例について、道路幅が狭くとも袋小路がなく必ず2方向避難ができる、というイメージは、東京ならではの街並みということにもつながるのではないかと。

○加藤委員

資料3-2の3ページ、足立区の事例について、他の地域でもそのまま適用して良いということではなく、それぞれの地域特性に応じた取組みを計画する必要がある。

○大佛委員

資料3-2の3ページ、接道義務についてはもっと長期スパンで見、目指す市街地像を検討していく必要があると思う。一回基準を緩めて建て替えが発生すると、その後数十年そのままになるため、長期的な視野を持って進めていくべきである。また、一つ基準を緩めたら、その他は厳しい条件を課して、安全性が担保されているのかチェックしていく必要がある。

→（事務局）

事務局でも、足立区の事例を全面的に進めていくということではなく、地域ごとの特性に応じて、まずは共同化や部分整備から始めて無接道敷地をなくしていくという方向性で、プラスで新たな視点を加えていきたい。

→（中林委員長）

望ましいのは、協定で軒下を空けてもらうことでも良いから、2方向避難ができるということである。

○中林委員長

資料3-2の5ページ、特定整備路線とまちづくりについては、国でも都市局と道路局で別の取組みになっているため、東京ならではの街並みとしては連携して取り組んでいくということを位置付けても良いのではないかと。

○中林委員長

資料3-2の5ページ、地域資源の活用という点で、下町の風情や木造の良さを維持しつつ、防災性の向上を図っている地域について、地区計画と地区防災計画を必ずどちらも作成させ、地区計画では必ずブロック塀を外すこととし、一定の防災性を担保するというのがいいのではないかと。今まで、ソフト面の防災性の担保がなかったが、そのような仕組みとすることで、東京ならではの街並みづくりの進め方になるのではないかと。

○大佛委員

東京都全体で等しい目標の設定や、計画の内容で進めていくより、それぞれ地域の特性に注目しながら対応していこうという方向性が理解できた。「東京ならではの」というのは「地域ならではの」の集合体としてあると思うので、「地域ならではの」がうまく引き出されている取り組みをモデル事業として例示していくのは有効かと思う。

→（事務局）

区や地元で自発的に、手法も含めて地域らしさを検討することが重要だと思う。来年度、モデル事業として先行的に取り組み区を支援していくことを考えており、今後水平展開できると良い。

【資料3-3 防災都市づくり推進計画 基本方針（案）の概要について】

○大佛委員

空き家対策についてはどうなっているのか。

→（事務局）

概要では省略したが、重要な部分と認識している。新旧対照表の73ページで、空き家政策と連携した不燃化促進として、空き家の除却と共に、除却地を公園・広場等として確保する、あるいは種地化して敷地整序に活用するなどの取り組みを検討している。

→（中林委員長）

東京都では空き家については住宅推進本部が管轄しているが、自治体では危機管理課が管轄しているところが多く、ポジティブな住宅政策がない。自治体に対して、まちづくり関係の中で、空き家条例を活用していくように示していく必要がある。

○中林委員長

地区内残留地区は、火災対策として木造はなくなっているが、ビルの耐震化促進と、新しく開発する際には、公開空地の確保によりビルから出てきた人々を受け入れる空間を確保する必要がある。これについて、資料3-3の8ページ（4）について、下記のように記載するといいいのではないか。

①避難場所の安全確保

②地区内残留地区の安全確保（老朽ビルの耐震化促進、公開空地の確保等）

③帰宅困難者の滞留者設備の整備・確保（かつて避難場所だった公園等の整備・マンホールトイレ等）

→（事務局）

帰宅困難者対策については、総合防災部でも検討しているところであるため、調整して計画に記載したい。

○加藤委員

避難場所の有効面積を増やすということについては、大田区や杉並区、練馬区など、ある程度重点化する地域を定めて整備していくことがいいのではないか。

○加藤委員

床面積／非建蔽面積で計算したときに、建物から屋外に避難してきた人で大混乱が生じるような数値の上限が理屈上あるはずで、それを超過する場合は、地下空間やデッキの確保など、オープンスペースを立体化することにより、対応可能なのではないかと思う。

○中林委員長

特定整備路線が全て完成することにより、主要延焼遮断帯および一般延焼遮断帯の形成率向上に寄与することになるため、どこかに記載した方が良いのではないか。

以上